

2026. 7. 10

北九州市教職員組合にゆうす



第35回 市教組定期大会、開催される！NO.1



～子どもたちの未来を守るために 今こそ組愛力を発揮するとき～

6月27日(土)、北九州市教職員組合第35回定期大会を開催しました。それに先立ち行われた「全員総会」には約70名の組合員が参加し、市教組の現状とこれからの展望を共有するとともに、組合員としての自信と誇りを取り戻すためのとりくみについて意思統一を図りました。

定期大会では、2026年度運動方針を決定するとともに、「平和を守る運動」「教職員の勤務労働条件の改善」「組織拡大・強化」を三本柱に、各分会・専門部から現場の実態に根ざした活発な討論が行われました。長時間労働や教員不足、特別支援教育の充実、ハラスメント対策、会計年度任用職員の処遇改善など、多くの課題について切実な声が寄せられ、組合だからこそ実現できる運動の成果と今後の課題が共有されました。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、学校現場がかつてない困難に直面する今、仲間とつながり、現場の声を結集して行動する組合の役割はますます重要になっています。

本特集では、委員長あいさつをはじめ、大会で確認された運動方針、質問への答弁、そして現場から寄せられた討論の内容を紹介します。組合運動の成果とこれからの方向性を、ともに感じていただければ幸いです。



【東執行委員長あいさつ】 東委員長は、世界各地で武力による対立が続く現状に触れ、日本でも軍備増強や防衛費の拡大が進む中、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、平和を守る運動を地域や市民と連帯して進めていくことの重要性を訴えた。

また、教育現場では改正給特法を受けた業務改善が進められているものの、数値目標の達成だけが目的となれば、時短ハラスメントや持ち帰り仕事、不正打刻などを招くおそれがあると指摘しました。その上で、本当に必要なのは業務削減や教職員定数の改善、給特法の抜本的な見直しであり、長時間労働の解消に向けたとりくみをさらに強めていく必要があると強調しました。

さらに、こうした要求を実現するためには組織の強化・拡大が不可欠であり、新たな仲間を迎えながら、憲法を守り、子どもたちの豊かな学びと教職員の命・健康を守る運動を前進させようと呼びかけました。そして、本定期大会が活発な議論を通して実りある大会となることへの期待を述べ、あいさつを締めくくりました。



【福岡県教協・藤井議長あいさつ】 藤井議長は、長時間労働の是正と学習指導要領改定への現場の声の反映という二つの課題を示しました。改正給特法で時間外在校等時間の削減目標が法定化されたことを踏まえ、業務削減や授業時数の見直しを進めるとともに、時短ハラスメントや持ち帰り業務を許さず、正確な勤務実態の把握が重要であると強調しました。また、次期学習指導要領では、学習内容だけでなく授業時数も削減し、子どもと教職員にゆとりを生み出す必要があると訴えました。さらに、組織拡大にも力を合わせ、運動を前進させていこうと呼びかけました。



【城井崇前衆議院議員あいさつ】 城井氏は、日頃から教職員組合が教育や子どもたちのために尽力していることに敬意を表するとともに、これまでの支援に感謝を述べました。また、前回の総選挙での敗戦を振り返り、国政復帰をめざして活動を続けていく決意を表明しました。さらに、改正給特法の修正に現場の声が反映されたことに触れ、「政治は教育や暮らし、子どもたちの未来と深く結びついている」と強調。今後も教職員や推薦議員と連携し、子どもたちの未来と平和を守るため、ともに力を合わせて取り組んでいこうと呼びかけました。

NO.23 につづく

わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！

/// JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail: jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

